

「平成27年度決算認定に対する反対討論」

2016年9月30日鳥取市議会 日本共産党 伊藤幾子

私は、日本共産党市議団を代表して、議案第116号 平成27年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について、議案第117号 平成27年度鳥取市水道事業決算認定について、以上2議案に対し、承認しない立場で討論をおこないます。

一昨年4月に消費税が8%に増税されて以来、個人消費の落ち込みは続き、2014年度、15年度と戦後初めて2年連続マイナスとなりました。安倍首相も、個人消費の落ち込みについて「予想以上に大きく、予想以上に長引いている」と認めています。アベノミクスによる「好循環」どころか、「悪循環」としか言い様がありません。大企業が史上空前の利益を上げたその一方で、実質賃金は4年連続で下がっており、実質世帯収入は年収ベースで624万円から590万円まで低下しています。これでは、個人消費が上向くはずはありません。

本市においては、アベノミクスの影響から有効求人倍率は改善傾向にあり、景気が回復基調で、結果として個人市民税が増収になったと分析されていますが、決して市民生活が楽になったわけではありません。その認識が必要だと思えます。

さて、27年度は、国保料の引き下げや第3子以降の保育料無償化、第2子の保育料のさらなる軽減は市民の声に応えたもので評価します。引き続きの引き下げ、拡充を求めます。また、子どもの貧困対策のための連絡会の立ち上げ、就学援助の支給を早めたこと、市営住宅空き室の修繕戸数を増やし、入居募集の拡大をしたことも市民生活を支えるものであり、今後の取り組みに期待をします。

しかしながら、介護保険料の基準額が17%も引き上げられたことは、かなりの負担増です。それでも徴収率が高いのは、84%の人が年金からの天引きだからです。保険料以外にサービス利用にも1割の負担があるわけですから、国も禁止していない一般会計からの繰入で保険料軽減の支援をするべきです。それから、生計費非課税の

立場から、水道料金への消費税転嫁は認められません。

次に27年度の市政運営について、いくつか指摘をしたいと思いません。

まず、中核市移行についてです。中核市になるだけにとどまらず、その先には連携中枢都市圏という新たな広域連携の構想があります。都市部に公共施設と住民サービスを集約するもので、周辺地域の切り捨てと住民サービスの後退が進み、地域の疲弊をさらに進めるだけです。市報やパンフレット、出前説明会等で広報をしたということですが、市民は理解できたでしょうか？中核市移行の必要性をどれだけの市民が感じているでしょうか？市町村合併の二の舞、いや、それ以上に地域の衰退を招くことになるといった危惧が拭えません。しかも、中核市移行に伴う保健所設置のために新庁舎の面積が基本計画で5,600㎡増えました。丁寧な説明があったとは思えません。

次に、可燃物処理施設建設です。高効率発電のための送電線新設を中国電力へお願いする負担金が合計2億1,430万円出されました。「高効率エネルギー利用」という名目で、高効率ごみ発電施設をつくるよう政府が誘導している問題が根本にあるとともに、発電用と称し燃料となるごみを集める必要から、ごみの減量化やリサイクルの取り組みに逆行すると思います。高効率発電は不要です。

最後にマイナンバー制度です。今年1月から個人番号カードの交付が始まり、本市のカード普及率は現時点で6%程度ということです。この個人カードを巡っては、システムの不具合等で交付が滞ったということで、カード作製を担う地方公共団体情報システム機構がカード管理システムを開発した企業に損害賠償を求める事態になっています。このことから、見切り発車で始めた制度であることは明らかです。いったん運用を中止し、マイナンバー制度が本当に必要なのか再検討すべきです。

以上、決算認定を承認しない理由を述べ、討論を終わります。